

「納税証明書」の交付請求をされる方は、e-Tax を使ったオンライン請求が早くてお得です！！

請求書作成（オンライン請求）の手順について

① 自宅やオフィスのパソコン等を使っている方は、e-Tax ソフト (WEB 版) から納税証明書交付請求書をデータとして作成し送信することができます。

ログイン後、メインメニューの「申告・申請・納税」内の[新規作成]から、「納税証明書の交付請求（署名省略分）」を選択し作成・送信してください。

また、スマートフォンやタブレット端末をご使用の方は、e-Tax ソフト (SP 版) から納税証明書の交付請求を作成・送信ができます。右の QR コードからアクセスしてください。（QR コードは㈱デンソーウェーブの登録商標です）



なお、オンライン請求にあたっては IC カードリーダーライターや電子証明書は不要です。

※ e-Tax を初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・送信し、利用者識別番号を取得する必要があります。

② 送信後、税務署の窓口にて請求者氏名と納税証明のオンライン請求を行った旨申出ただき、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を提示します。

なお、代理人が窓口で納税証明書を受け取る場合は、委任状および代理人の本人確認書類が必要となります。

③ 手数料を現金で納付し、納税証明書を受け取ります。

オンライン請求によるメリットについて

① 税務署窓口で交付請求書を記載し納税証明書をお渡しする場合と比べて、窓口での待ち時間が大幅に短縮となります。

② 手数料が割安です。（1 税目 1 年度 1 枚あたり 400 円のところ、370 円となります。）

納税証明に関しては、国税庁ホームページにも詳しい解説が掲載されています。また、操作方法等でご不明な点がございましたら、八雲税務署までお問い合わせください。



《国税庁ホームページ》 <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>

《お問い合わせ》八雲税務署 総務課（管理運営担当）0 1 3 7 - 6 3 - 2 1 4 9（直通）